

## ハワイ州運輸局

### FTA関連の運輸局第六編内部苦情処理手続き

#### I. 連邦公共交通局（FTA）支援プログラムおよび活動に関する一般苦情に対する HDOT内部苦情処理手続き

これらの手続きは、1964年公民権法第六編、42 U.S.C. 2000d以降の条文、49CFR 第21章に基づく FTA 支援プログラムまたは活動に対する外部からの苦情を対象としています。これらの苦情は、人種、肌の色、または国籍に基づく差別を対象としています。<sup>1</sup>すべての第六編苦情は、調査プロセスの一環として第六編プログラムスペシャリストによって内部的に記録および追跡されます。

この手続きは、苦情申立人が他の州政府機関または連邦機関に正式な苦情を申し立てる権利、または差別を主張する苦情について私的弁護士を求める権利を否定するものではありません。

#### II. 手続き

1. 1964年公民権法第六編、大統領令第13166号または大統領令第12898号に基づく差別を受けたと考える者は、HDOT OCRのウェブサイトにある苦情申立書を用いてHDOT の公民権局 (OCR)、96819、ハワイ州 ホノル市ロジャース・ブルバード200番地、HDOT-TITLEVI@hawaii.govに書面による苦情を提出できます。ファクシミリ：808 831-7944。苦情は郵送または直接提出できます。電子メールまたはファックスで苦情を申し立てた場合は、署名入りのハードコピーを添付する必要があります。参照：<https://hidot.hawaii.gov/administration/files/2021/08/Revised-HDOT-FTA-TITLE-VI-Complaint-Procedures-08052021.pdf>。
2. 正式な苦情は、差別行為の疑いのある日、または苦情申立人が差別の疑いのある行為を知った日、または行為が継続していた場合にはその行為の最新の事例の日から180暦日以内に提出しなければなりません。49 CFR 21.11(b)。
3. 苦情は以下の要件を満たす必要があります。
  - a. 苦情は書面で行い、申立人が署名すること。
  - b. 差別行為の疑いがある日付、苦情申立人が差別の疑いがあることを認識した日付、または差別行為の最終日付を記入すること。
  - c. 差別の当事者と思われる人物の名前と役職を含め、問題の詳細を記述すること。

---

<sup>1</sup>申し立てられた苦情には、第六編で規定された範囲に従って調査を必要とする言語アクセス (大統領命令13166) および環境正義 (大統領命令 12898) に関する懸念も関連している可能性があります。

- d. 苦情は書面で、郵送または直接OCRに提出しなければならない。電子メールまたはファックスで提出する場合は、署名原本を添付したハードコピーを後日受け取らなければならない。
  - e. 苦情は、苦情申立人の指示により、他の誰かが作成することもできること。しかし、最終的な苦情は、実際に提出する前に、確認と署名のために申立人に提供されなければならない。
  - f. 苦情を受け取ったら、OCRは、独自の調査を開始する前に、管轄、受理可能性、または追加情報の必要性を判断する。苦情がHDOT管轄内の活動である高速道路または空港に関連する場合は、該当する場合、FHWAまたはFAAの要件に従って調査が行われる。
  - g. 苦情の受理は、次の基準によって決定されます。
    - 苦情が期限内に提出されたかどうか。
    - 申し立てが人種、肌の色、国籍、言語アクセス、環境正義などの対象となる根拠に関係しているかどうか。
    - 申し立てが連邦援助の受給者、補助金受給者、または請負業者のプログラムまたは活動に関係しているかどうか。
    - 苦情がHDOTの管理権限を超えているかどうか。
  - h. 苦情は、以下の理由で却下される場合があります。
    - 苦情申立人が苦情の取り下げを要求した場合。
    - 苦情申立人が、苦情の処理に必要な追加情報の繰り返しの要求に応じない場合、または調査への協力を怠ったり拒否したりした場合。
    - 苦情申立人との連絡を合理的に試みた後も、苦情申立人の所在が判明しない場合。
  - i. OCRは、調査のために苦情を受け入れる唯一の権限を有します。苦情を受領してから10営業日以内に、OCRは当事者に苦情の受領を通知し、苦情に対する対応方針を通知します。処置の方針には、調査のための苦情の受理、追加情報の要求、または苦情の却下が含まれます。苦情には事件番号が付与され、その根拠と差別の申し立て内容が特定されたOCRの苦情記録に記録されます。
  - j. こうした苦情はすべて連邦公共交通局に審査のために送付されるものとして扱われます。
4. HDOTが苦情の調査を引き受ける場合、OCRは被申立人に申し立てに対して書面で回答する機会を提供します。被申立人は、OCRが苦情を受理した旨の書面通知の日から10暦日以内に申し立てに対する回答を提出する必要があります。
5. 苦情の受理後90暦日以内に、HDOT調査員は調査報告書の草案を作成します。報告書には、事件の詳細、事情聴取者の特定、調査結果、および処分に関する勧告が含まれます。

6. 調査報告書の草案は、OCR コーディネーターと HDOT ディレクターによって検討され、最終決定されます。
7. 報告書は当事者に提供され、そのコピーは FTA と司法長官局に送付されるものとします。
8. HDOT の決定に不満のある苦情申立人には、以下の当局へのさらなる上訴権が通知されます。
  - a. 苦情申立人は、HDOT 内部の手続きによる行政聴聞会で控訴することができます。この控訴手続きは、ハワイ州改正法令第91条に準拠します。
  - b. 苦情申立人は、以下の連絡先を通じて、FTA 公民権局を通じて別の苦情を申し立てることもできます。

連邦公共交通局  
公民権局  
宛先: 苦情対応チーム  
東館 5 階 - TCR  
1200 New Jersey Avenue, SE  
Washington, DC 20590  
電話番号 : (202) 366-4043

- c. 申立人は、次のリンクに詳述されているとおり、米国運輸省公民権局を通じて別途苦情を申し立てることもできます。  
<https://www.transportation.gov/civil-rights/complaint-resolution/public-complaint-process>.
- d. 申立人は、ハワイ州公民権委員会を通じて別の苦情を申し立てることもできます。この手続きの詳細については、こちらをご覧ください。  
<http://labor.hawaii.gov/hcrc/> 苦情申し立てフォームは、こちらからご覧いただけます：  
<https://labor.hawaii.gov/hcrc/files/2020/11/Intake-Form-PA-AS-10-23-2020-SCRW-10-30-fillable-form-sample-tm-11-20-better-boxes-working-form.pdf>.
- e. 苦情申立人は、控訴または苦情を申し立てるための追加の手段についてさらに情報を得るために、米国公民権委員会に問い合わせることもできます。問い合わせは以下のリンクから行えます。  
<https://www.usccr.gov/filing/>.

<b>セクション I:</b>		
氏名:		
住所:		
電話 (自宅):	電話 (職場):	
電子メールアドレス:		
アクセス可能な形式の要件?	大活字 <input type="checkbox"/>	オーディオ テープ
	TDD <input type="checkbox"/>	その他 <input type="checkbox"/>
<b>セクション II:</b>		
この苦情はあなた自身の責任で申し立てていますか?	はい* <input type="checkbox"/>	いいえ <input type="checkbox"/>
*この質問に「はい」と答えた場合は、 <b>セクション III</b> に進んでください。		
そうでない場合は、苦情を申し立てる相手の名前と関係を記入してください。		
第三者に代わって申し立てた理由を説明してください。		
第三者に代わって申し立てる場合は、被害者の許可を得ていることを確認してください。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
<b>セクション III:</b>		
私が受けた差別は、以下の理由によるものだと思います（該当するものすべてにチェックを入れてください）。		
人種 <input type="checkbox"/> 肌の色 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/>		
差別を受けたとされる日付（月、日、年）：ここをクリックまたはタップしてテキストを入力してください。		
何が起こったのか、なぜ差別を受けたと思うのかをできるだけ明確に説明してください。関係者全員について説明してください。差別した人物（わかっている場合）の名前と連絡先、および目撃者の氏名と連絡先を含めてください。さらにスペースが必要な場合は、このフォームの裏面を使用してください。		
<b>セクション VI:</b>		
この機関に差別に関する苦情を申し立てたことがありますか?	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

はいの場合、以前の苦情に関する参考情報を提供してください。
<b>セクション V:</b>
この苦情を他の連邦、州、または地方機関、あるいは連邦裁判所または州裁判所に提出しましたか? <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ はいの場合、該当するものをすべて記入してください。 連邦機関: 連邦裁判所: 州裁判所: 州機関: 地方機関:
苦情が申し立てられた機関/裁判所の連絡担当者に関する情報を提供してください。
氏名 :
タイトル :
機関:
住所 :
電話 :
<b>セクション VI:</b>
苦情を申し立てた機関名:
苦情の相手方の氏名:
タイトル :
所在地:
電話番号 (ある場合) :

苦情に関連すると思われる書面またはその他の情報を添付することができます。以下に署名と日付が必要です

\_\_\_\_\_  
署名

\_\_\_\_\_  
日付

このフォームを下記住所まで直接ご提出いただくか、下記住所までご郵送ください。

ハワイ州運輸局  
公民権局  
ATTN: 第六編  
200 Rodgers Boulevard  
Honolulu, HI 96819

このフォームのコピーは、<https://hidot.hawaii.gov/administration/ocr/title-vi-program/>からオンラインで入手できます。